

3 世界をリードするグローバル都市実現のための「多文化共生推進指針」

(1) 基本目標

2020 年以降も東京が世界をリードするグローバル都市として発展を続けていくためには、日本人と外国人が共に活躍し、共に支えあう、新たな考え方に立った多文化共生社会の実現が不可欠である。この新たな多文化共生社会を実現するため、下記のとおり基本目標を定める。

〈基本目標〉

**多様性を都市づくりに活かし、
全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、
安心して暮らせる社会の実現**

基本目標で掲げた社会を実現するため、3つの施策目標を掲げ、取組を進めていくこととする。

この取組を進めるために、都は東京都国際交流委員会と緊密に連携し、区市町村の境界を越えた広域的な課題への取組や、区市町村単独では対応が困難な問題の解決に向けて積極的に取り組むとともに、区市町村、国際交流協会、外国人支援団体等に対するサポートを充実させていく。

(2) 施策目標

施策目標 1

日本人と外国人が共に活躍できる環境の整備

東京で暮らす外国人が日本人と同様に能力を最大限発揮し、活躍できるよう、子供の教育支援等に着実に取り組む。

また、外国人ビジネスパーソン等の生活に関するサポートや外国人留学生等に対する就業・起業支援等を行い、外国人が東京で一層活躍できるよう環境を整備する。

さらに、外国人も住民の一人として地域社会に参加できるよう、地域活動やボランティア活動への参加を促進していく。

施策目標 2

全ての外国人が安心して暮らすことができ、また生活をより楽しむために必要なサポートの充実

東京で暮らす全ての外国人が安心して生活できるよう、教育・医療・防災等生活全般に関する多言語対応など情報提供の充実を図る。

さらに、東京での生活をより楽しみ、東京の一員として充実感を得られるよう、観光・芸術・文化・スポーツ情報等の発信に加え、地域における交流機会等を拡充していく。

施策目標 3

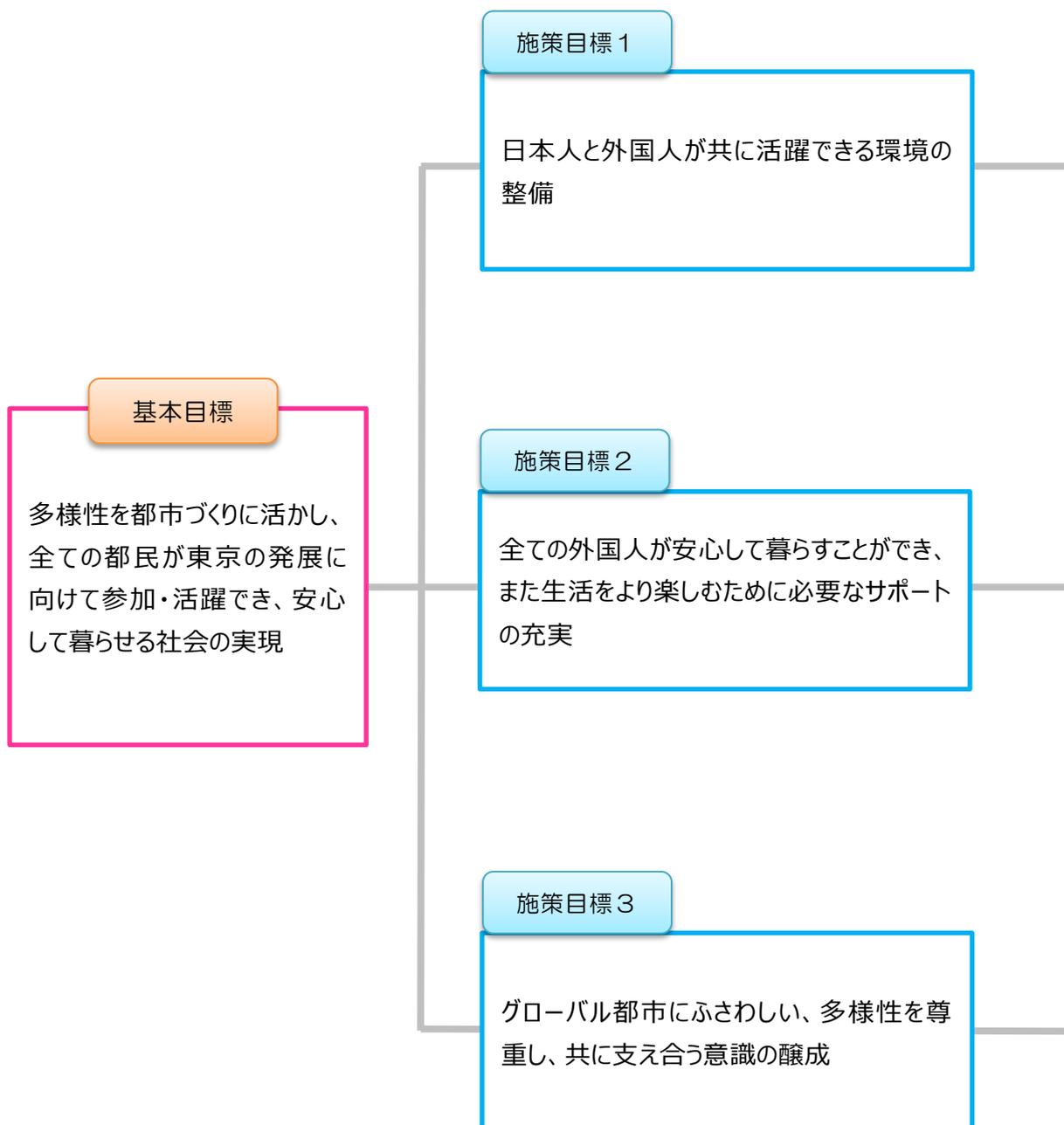
グローバル都市にふさわしい、多様性を尊重し、共に支え合う意識の醸成

国籍や民族等の違いによる多様な文化・価値観に対し寛容な心を持ち、日本人と外国人が共に生活できる社会をつくるため、日本人・外国人双方に対し異文化の積極的な理解を促す取組を強化する。

加えて、東京で暮らす外国人に対し、日本のルールや習慣を理解するための取組を推進することで、日本人と外国人がお互いを尊重し責任を自覚しながら、共に支え合っていく意識を醸成する。

(3) 施策の体系

多文化共生社会実現に向けた課題の解決を図るため、基本目標及び施策目標に基づき、施策全体を体系的に整理し、東京の特性を踏まえた上で様々なニーズに合わせたより効果的な取組を実行していく。



施策の展開例

- 外国人の次世代育成
- 日本語学習支援の充実
- 留学生等外国人の就業・起業支援
- 外資系企業の東京進出支援
- 地域活動やボランティア等への参加促進

【安心した生活のための支援】

- 生活情報や防災情報等の一元的な提供
- 医療機関等における外国人対応等の強化
- 交通機関等の多言語対応の充実
- 母国と同等の教育を実施している教育機関の情報提供
- 区市町村の実施する外国人支援施策の充実支援

【より充実した生活のための支援】

- 東京の生活をより楽しむための情報提供
- 地域活動やボランティア等への参加促進 <再掲>

- 多様な価値観を受け入れる意識の醸成
- 人権尊重意識の醸成と国内外への発信
- 世界で活躍できる人材の育成に向けた教育の充実
- 日本人と外国人の交流の場の拡充

施策の展開例

施策目標 1

日本人と外国人が共に活躍できる環境の整備

- 外国人の次世代育成

次の世代を担う在住外国人の子供は、東京において適切な教育を受けることで、新たなグローバル人材となる。この世代への必要な支援を今行うことは、将来の大きな財産となり得る。

このため、都立新国際高校（仮称）の設置など外国人の受入れ拡大に向けた検討や、日本語指導に関する教員研修の実施など、公立学校における外国人の子供に対する教育の充実を図る。

また、外国籍の子供や外国にルーツを持つ日本国籍の子供に対し、高校や大学等に進むための学習に必要な日本語の支援等、将来のグローバル人材育成につながる取組を行う外国人支援団体等への支援を拡充する。

- 日本語学習支援の充実

外国人の生活にとって最大の壁は日本語である。日本語を学ぶ機会を充実することは、外国人の活躍の舞台が広がるとともに地域の担い手づくりにもつながる。都内では区市町村や国際交流協会、外国人支援団体が、各地域でそれぞれのニーズやレベルに対応した日本語教室を実施している。これらの日本語教室の情報を多言語によりポータルサイトでより広く発信し、情報を入手しやすくすることで、日本語を学ぶ機会の拡大を図る。

- 留学生等外国人の就業・起業支援

東京で働くことを希望する留学生等の外国人は、日本と異なる文化的背景を有することや、出身国とのつながりなどを理由に、グローバル化やイノベーションを起こす人材として活躍が期待されている。このため東京での就職を希望する留学生等の外国人に就業・起業ノウハウを提供する。

また、外国人が企業等で活躍することによりグローバル化に成功した事例や、文化・習慣等の違いにより問題が生じた事例などを紹介することで、円滑な就業・起業を後押しする。

- 外資系企業の東京進出支援

東京へのビジネス展開を考えている外資系企業のビジネスパーソンなどに対し、ビジネスコンシェルジュ東京等と連携し、東京における生活・ルールなど生活面の情報をウェブや冊子で多言語により紹介することにより、東京への進出や生活のスタートをサポートする。

- 地域活動やボランティア等への参加促進

外国人の地域社会への参加意識を醸成し、日本人と共に活躍できる環境をより充実させていく。

具体的には、企業や大学等との新たな連携により、通訳や翻訳など外国人の能力を活かしたボランティア活動や、日本語ができなくても参加可能なボランティア活動などの情報を積極的に外国人に提供し、参加を促していく。

また、区市町村等と連携し、町会・自治会への加入の促進を図るなど、外国人が地域活動に住民の一人として参加できる環境づくりを進める。

施策目標 2

全ての外国人が安心して暮らすことができ、また生活をより楽しむために必要なサポートの充実

【安心した生活のための支援】

- 生活情報や防災情報等の一元的な提供

外国人が安心・安全に生活する上で、生活に関する情報や防災情報が容易に取得できる環境は重要である。

都や区市町村が個別に提供している生活情報や防災情報等を一元的に取得できるポータルサイトを立ち上げ、必要な情報が簡単に得られる環境を整備する。対応する言語については、東京で暮らす外国人の使用言語の割合が高い順に、できる限り多言語で対応できるよう取組を進めていくとともに、「やさしい日本語」での情報提供を推進する。

また、東京での生活をスタートする外国人に対し、区市町村と連携し、東京での生活のルールなどの情報も提供する。

- 医療機関等における外国人対応等の強化

外国人が安心して生活する上で、医療に関する情報が取得できることは重要である。外国人に対し、医療機関情報等について多言語対応の充実を図るとともに、それらの

情報を取得しやすい情報提供体制を整備する。また、都立病院等において多言語による診療体制を整備し、外国人が安心して医療を受けられる環境の充実を図る。

- 交通機関等の多言語対応の充実

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けて不可欠な表示・標識等の多言語対応の強化・推進のため、国の関係機関、関係地方公共団体、関係機関、民間団体及び企業等が相互に連携・協働して取り組むことを目的として多言語対応協議会を設置している。

この協議会の取組を踏まえ、都としても交通機関や標識などの多言語対応を充実させる。

- 母国と同等の教育を実施している教育機関の情報提供

日本での生活が短期間となる赴任者の外国人の子供は、母国との教育制度の違いなどから、日本の公教育を受けた場合、帰国後、継続的な教育を受けるに当たって支障が生じる場合がある。

母国と同等の教育を日本でも望む外国人に対して、インターナショナルスクールなどの教育機関の情報提供を充実する。

- 区市町村の実施する外国人支援施策の充実支援

外国人の状況は区市町村により違いがあり、それぞれ実施している施策の内容に差がある。都が中心となって区市町村間の情報共有や、外国人の視点を取り入れた支援策を検討するなど、都内における外国人支援施策の充実を図っていく。

また、都は区市町村の職員を中心として、言語・文化等の違いによって起こる多種多様な課題に対し、行政や外国人支援団体をはじめ様々な機関との連携・協働を進め、対応できる人材の育成を進める。

【より充実した生活のための支援】

- 東京の生活をより楽しむための情報提供

外国人が東京で活躍するためには、東京の生活を楽しむことも重要である。このことが東京のファンを作り、母国に東京の魅力を紹介してもらえる人材作りにもつながる。

このため、観光・芸術・文化・スポーツ等の生活をより楽しむ情報を、東京都国際交流委員会を通じて一元的に提供し、より快適で充実した生活が送れる環境を整備する。

- 地域活動やボランティア等への参加促進〈再掲〉

外国人の地域社会への参加意識を醸成し、日本人と共に活躍できる環境をより充実させていく。

具体的には、企業や大学等との新たな連携により、通訳や翻訳など外国人の能力を活かしたボランティア活動や、日本語ができなくても参加可能なボランティア活動などの情報を積極的に外国人に提供し、参加を促していく。

また、区市町村等と連携し、町会・自治会への加入の促進を図るなど、外国人が地域活動に住民の一人として参加できる環境づくりを進める。

施策目標3

グローバル都市にふさわしい、多様性を尊重し、共に支え合う意識の醸成

- 多様な価値観を受け入れる意識の醸成

日本人と外国人のお互いの文化や習慣などの理解不足は、誤解や偏見が生じ、お互いの価値観を受入れることができなくなる原因となる。

国民性や宗教観をはじめ、特別な配慮を必要とする様々な文化・習慣などを広く紹介するために、有識者等からの意見を取り入れ、内容や掲載ツールについての検討を進めていく。

また、日本で生活をスタートする外国人に対して、日本の文化・習慣をきちんと理解するための啓発を、ウェブや冊子等を活用して行っていく。

さらに、フォーラムやシンポジウムの開催により、都民への意識啓発の取組を行う国際交流協会や外国人支援団体への支援の更なる充実を図る。

- 人権尊重意識の醸成と国内外への発信

日本人と外国人がお互いを尊重する社会を築くためには、人種、皮膚の色、民族等の違いによるあらゆる差別を根絶する取組が必要である。

東京都人権施策推進指針に基づき、大規模キャンペーンを実施するとともに、啓発拠点を強化し、情報発信の充実を図る。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、東京の人権尊重の取組等を国内外へ発信する。

- 世界で活躍できる人材の育成に向けた教育の充実

異なる文化背景を有する人々と共に働き、世界で活躍できる人材を育成するためには、義務教育段階から学校教育として取り組むことが必要である。

東京都教育施策大綱に基づき、小・中・高校を通じ「聞く」「話す」「読む」「書く」を身に付ける語学教育や、日本の伝統・文化を体験・理解する取組、外国人との交流等を通じたコミュニケーション能力を育成する取組などを進め、世界で通用する「使える英語力」を身に付け、日本人としての自覚と誇りを有し、豊かな国際感覚をもって世界を舞台に活躍する人材を育成する。

- 日本人と外国人の交流の場の拡充

日本人と外国人が共に支えあう意識を醸成するため、大使館、企業、大学等の民間団体や区市町村、国際交流協会等様々な主体との連携・協働を進め、日本人と外国人双方向の異文化・世代間の交流につながる場を創出していく。

具体的には、従来行っている交流に加え、日本人と外国人が共に企画から運営までを担う交流イベント等先駆的で効果を挙げている取組を広げていく。

さらに、外国人の芸術文化活動への参加や体験機会の拡充などを通じて、外国人の社会参加や理解促進に取り組む芸術団体などに対し支援を行う。

(4) 多文化共生社会を実現するための各主体の役割

多文化共生推進の取組を着実に実現するには、行政、東京都国際交流委員会、区市国際交流協会、外国人支援団体等が、それぞれの役割を踏まえて相互に連携を図ることが必要不可欠である。

今後、各主体の役割分担を明確にするとともに、推進体制の整備を進めていく。

① 行政、東京都国際交流委員会、区市国際交流協会、外国人支援団体の役割と推進するための基盤整備

ア 各主体の役割

● 都

都は、広域自治体として区市町村の取組を支援し、区市町村単独では対応が困難な課題等について取り組むとともに、都内の多文化共生に関わる様々な団体の連携・協働を推進する。

- 多様な主体が実施している多文化共生関係の取組についての情報を収集し、情報を必要とする人が容易に取得できる仕組みを構築する。
- 都民全体に多文化共生の意識が浸透するよう広域的な普及啓発を行う。
- 地域における外国人の多様なニーズにきめ細かく対応するため、区市町村等において教育・医療・福祉・労働・防災等多岐にわたる分野を包括的にコーディネートする専門人材を育成する。
- 大使館や外国人支援団体、有識者などから、外国人のニーズなどを収集し、施策に反映させる。

● 東京都国際交流委員会

東京都国際交流委員会は、今後とも都における多文化共生・国際交流事業推進の中核的な役割を果たすため、国際交流協会や外国人支援団体等の事業に対する支援やコーディネート機能を強化するとともに、団体間のネットワークの充実や協働の推進に取り組むことが必要である。

これらの取組を着実に進め、多文化共生社会を実現するため、組織基盤を強化する。

- **区市町村**

区市町村は、外国人に最も身近な行政機関であり、多文化共生の地域づくりにおいて最も重要な主体である。地域における外国人の現状を踏まえつつ、在住外国人を直接支援する主体として、的確に行政サービスを届けることができる体制を整備し、外国人が日本人と共に参加・活躍できる地域づくりを推進していくことが望まれる。

- **国際交流協会**

区市の国際交流協会は、都や区市町村、東京都国際交流委員会と連携し、多文化共生推進のために、多言語情報の提供、相談事業、外国人と日本人の交流事業など、各地域の課題やニーズに対応した取組を推進することが望まれる。

- **NPO等外国人支援団体**

多文化共生を推進する民間の支援団体は、外国人が抱える課題に対し、それぞれが持つ専門性を生かしたきめ細かい支援を行うとともに、地域活動等への積極的な参加を促すなど取組を積極的に展開している。今後、さらに外国人と日本人が共に活躍できるサポートをする役割を担うことも期待される。

- **国**

国は、多文化共生社会の形成に向けた体制整備を進め、高度人材や留学生の受入れの促進や、安全・安心な社会の実現に向けた出入国管理の的確な対応を図るとともに、地方公共団体が取り組む様々な多文化共生施策に対して、関係省庁の緊密な連携のもと総合的なサポートを行うことが求められる。

イ 基盤整備

- **情報提供、相談機能の整備**

都における多文化共生推進の中核である東京都国際交流委員会を再構築し、情報提供や相談機能を整備するとともに、区市町村や国際交流協会、支援団体等関係機関との情報共有や連携により、東京における外国人の生活に関する総合的なサポート機能を強化する。

● トータルサポートを実施する基盤整備のための人材育成

外国人が地域の担い手として活躍できる環境をつくるために、地域における外国人の多様なニーズなどにきめ細かく対応していく必要がある。そこで、教育・医療・福祉・労働・防災等多岐にわたる分野の支援や、様々な団体との連携を、区市町村等で包括的にコーディネートできる専門人材を、都と国際交流委員会が主体となり、区市町村や国際交流協会などの職員を対象に育成していく。

② 都民や企業、教育機関など全員参加による多文化共生推進

多文化共生社会の実現には、上記のほか、都民や企業、教育機関も一体となった東京全体での取組も欠かせず、都民や企業、教育機関それぞれに期待される役割がある。

○ 都民

2020年のオリンピック・パラリンピック大会開催都市である東京は、多様な文化、価値観、生活習慣等について理解し、尊重する都市であることが重要である。

そのためには、日本人・外国人共に全ての都民が、国籍・民族・宗教等の違いによる多様性に対し、寛容さを持って受け入れる意識を持つことが望まれる。

また東京で暮らす外国人は、日本の文化や習慣、ルール・マナーを理解して生活し、地域社会を担う重要な構成員として日本人と共に活躍し、共に支え合うことが望まれる。

○ 企業

多様性が新たな創造を生み、イノベーションにつながるという認識のもと、外国人を日本人と同様に企業活動を支える重要な人材と捉え、外国人留学生や定住外国人の採用・育成に努めるとともに、外国人の文化や習慣を尊重し、企業への適応を促進し、その能力を発揮できる環境整備に努めることが求められる。

また、外国人の活躍推進の取組を社会に向けて広く発信し、行政や大学等と連携し多様な社会づくりを推進することが期待される。

○ 大学等の教育研究機関

グローバル化を推進し教育・研究の高度化を図り、魅力ある大学づくりを進めることで外国人留学生の受入を促進するとともに、留学生に対し教育研究や生活に対

する適切なサポートを更に充実させていくことが求められる。

また、行政や企業との協働により、留学生の卒業後の東京における就業を積極的に支援することが求められる。

さらに、地域や企業等と連携して、留学生の地域社会への参画を進め、交流機会の確保を図るなど、多文化共生を推進する人材の育成に努めることも期待される。

○ 学校（小学校・中学校・高等学校）

日本語の理解が不十分な児童・生徒に対して、将来の東京の発展を支える人材として、言語面・学習指導面において、適切なサポートを充実していくことが期待される。

また、オリンピック・パラリンピック教育などを通じて共生意識を醸成し、日本人と外国人が共に活躍する社会を創ることができるグローバル人材を育成することが求められる。